

# 会 議 録

令和元年度第7回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）	
日 時	令和元年10月17日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時20分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠祐 委員 渡久山 ひろみ
欠席委員名	
説明員	生涯学習振興課長 久貝喜一 教育施設班長 平良邦明 図書館兼公民館長 上地誠賢
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課長補佐 源河 武和 教育総務課総務係長 與那覇 斉
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項 報 告 議案第18号	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和元年度第7回定例会） 教育長報告	承 認 承 認 可 決
議案第19号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第20号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	可 決
議案第22号	宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について	可 決
議案第23号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第23号	伊良部島小中一貫校グラウンド整備工事請負契約について	可 決
そ の 他	来間小学校、下地小学校の休校・統合について	

# 会 議 録

教育長	これより、令和元年度第7回定例教育委員会を開催します。本日は、全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、野原委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、会議録の承認となっております。令和元年度第7回定例会の会議録です。しばらく時間をおきます。確認して会議録について質疑があれば発言をお願いします。  (質疑なし)
教育長	令和元年度第7回定例会の会議録については承認といたします。
教育長	続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどありましたらお願いします。
野原委員	16日（火）平良中学校校長の訪問の内容は。
教育長	小中の教員で研究会を立ち上げた報告でした。他にありますか。  (質疑なし)
教育長	それでは、教育長日程については、承認とします。
教育長	次に、日程第4 議案第18号宮古島市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これは、前回の会議において継続審議となった議案です。説明をお願いします。

生涯学習振興  
課長

日程第4議案第18号宮古島市立体育施設の設置及び管理に  
関する条例の一部改正について関係資料と併せて説明  
○消費税の引き上げに伴う使用料の改正

中尾委員

部分使用料については据え置きでいいですか。

生涯学習振興  
課長

既に購入している物品の使用料については、消費税の引き  
上げの影響はないため据え置きです。

教育長

他にありますか。

(質疑なし)

教育長

それでは、議案第18号について、原案のとおり可決してよ  
ろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第18号は可決とします。

次に、日程第5議案第19号宮古島市文化ホール条例の一  
部改正について説明をお願いします。

生涯学習振興  
課長

この議案についても継続審議となった議案でございます。  
資料を読み上げて説明。

教育長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見を  
お願いします。

野原委員

この使用料は、一般の方が利用する場合の使用料ですよ  
ね。中学生、小学生が使用する場合は減免で利用していたが影  
響はないですよ。

生涯学習振興  
課長

はい。今までどおりです。

教育長

現在入場料の区分が1000円未満となっているので、999円  
でチケットを売ったりとかしているが1000円で切れないかとい  
う声があるが、理由はあるのか。

生涯学習振興課長	なぜ、こういう区分になったのかは詳細がはっきりしないので、次回検討させていただいてよろしいですか。
野原委員	今までは、そうだったけど教育委員会で決めてすっきりさせた方がいいのでは。
中尾委員	この会議で、修正の提案したいのですがよろしいですか。
他委員	その方がいいと思います。
中尾委員	別表の区分を別紙のとおり修正を提案します。
教育長	中尾委員の提案のとおり修正してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第19号については、修正可決です。 次に日程第6 議案第20号宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について説明をお願いします。
教育施設班長	この議案も継続審議となった議案でございます。 資料を読み上げて説明
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
	(質疑なし)
	それでは、議案第20号について原案のとおり可決してよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第20号は可決と致します。 次に、日程第7 議案第22号 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をお願いします。
公民館長	議案第20号 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について 資料を読み上げて説明
池間委員	原価に戻して10%とあるがそうじゃない部分があるが

公民館主幹	<p>税抜きの金額で割り切れない部分があった。      前回の改正のときに四捨五入して端数の切り上げ、切り下げあったと思われます。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第22号について原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>議案第22号は原案可決とします。      次に日程第8 議案第23号伊良部島小中一貫校グラウンド整備工事請負契約について説明をお願いします。</p>
教育施設班長	<p>議案第23号伊良部島小中一貫校グラウンド整備工事請負契約について資料を読み上げて説明</p>
教育長	<p>説明が終わりました。意見のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第23号について原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>議案第23号は原案可決とします。      次に来間小学校、下地小学校の休校・統合についてです。      委員の皆さんにお諮りしたいのですが、この議論については、直接我々が住民の皆さんに説明するべきだと思いますので、秘密会としたいのですがよろしいですか。</p>
中尾委員	<p>今回の結果を住民へ報告会等するのであれば、新聞等で知る事になるよりは直接お話しした方がいいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、この件について宮古島市教育委員会会議規則第</p>

教育長

9条の規定により秘密会とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、秘密会とします。

(秘密会につき、会議録省略)

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第7回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長 宮 明 博 

会議録署名委員 野原敏之 